

はじめに 研究の趣旨・目的

地方自治体における社会資本を取り巻く状況は、財政制約、少子高齢化などの人口構造の変化、施設老朽化や巨大災害への対応など、多くの課題に直面しており、今後の公共施設等の整備に当たっては、新たな発想と仕組みで取り組む必要が生じている。

このような状況下、内閣府経済社会総合研究所の公民連携研究会では、平成 23 年度に公共施設白書の取組や震災復興における施設整備のあり方を中心に、平成 24 年度に公共サービスの見直しと公共施設の関連を中心に、公共施設等の維持更新の問題と、新たな公民連携手法について議論を深めてきた。

2 か年の研究において、地方自治体の全庁レベルにおいて、これまでのような縦割りではなく横断的に、保有する全ての施設の状況を把握し、総合的に施設全体の持続可能な運営を行う必要性が明らかにされた。更に、こうした自治体行政の中での総合的な検討の上で、市民一人一人に具体的な数値をもとにした分析を分かりやすく示し、地域内の施設のあり方を、市民を巻き込んで議論することの重要性も確認できた。こうした行政・市民が一体となった合意形成を促す資料として「施設白書」作成に取り組む地方自治体が増えてきていることも明らかとなった。

平成 25 年度は、これまでの研究を具体的な施設事例に落とし込んで研究を深めることとし、事例として、佐賀県武雄市の図書館及び愛知県半田市の体育館の先進的な取組に関して調査を行ったところである。

図書館或いは体育館といった社会教育施設は、自治体の裁量性が大きく、制度的には公民連携の取組が進めやすい公共施設であると言える。これらに関しては、既に様々な取り組みが行われているが、武雄市の図書館はカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（CCC）が企画運営に全面的に関わる形で平成 25 年度に開館したところであり、各方面から大きな関心を持たれている事例である。一方、半田市の体育館の事例は、既に 10 年以上前から複合型体育館として公民連携による運営が行われてきており、一定期間の実績を踏まえた評価を行いうる事例である。

人口増加・経済成長の時代に、多くの自治体はそれぞれにおいてシビルミニマムの達成を求めて、多くの社会資本整備、公共サービスの拡大を行ってきた。現在、人口縮小・大合併の時代に、膨張した社会資本の将来の適正水準への縮減、効率的な公共サービスの提供が求められている。こうした中で、国では、平成 34 年までに 12 兆円規模に及ぶ公民連携事業を推進することとしており（「PPP/PFI の抜本改革に向けたアクションプラン」（平成 25 年 6 月 6 日））、経済財政諮問会議でも地方自治体レベルでの PPP/PFI の積極的な活用が求められている。社会資本の再整備、効率的な公共サービスの提供を考えるうえで公民連携の推進が今ほど求められている時代はないであろう。

本研究における図書館、体育館の運営における公民連携事例の研究が、こうした社会の要請に応えることとなれば幸いである。

なお、本報告書には、上記の研究に加えて、加賀市のリサイクル事業、習志野市の公共施設再配置といった公民連携の有用な参考事例も併せて収載した。